

水洗化のご案内

公共下水道が整備されている区域では、区域内の土地又は建物の所有者には洗濯排水・風呂・台所・トイレ等の汚水を公共下水道に流す水洗化工事をするのが義務付けられています。

1 水洗化工事は市の排水設備指定工事店で

宅地内の排水設備工事は、神戸市で指定された工事店以外の店で行うことはできません。工事を依頼する際には必ず排水設備指定工事店であることを確認してください。

【指定工事店についてのお問い合わせ】

神戸市ホームページ

<https://www.city.kobe.lg.jp/a16804/kurashi/sumai/sewage/shuzen/index.html>

神戸市水道修繕受付センター

TEL 0120-976-194

2 工事の費用

水洗化工事は、便器据付工事・給水工事・雑工事などに分かれていますが、くみ取り便所の改造の場合、約50万円程度です。ただし、この費用の中には、タイル工事や大工工事は含まれません。また、地質や家の立地条件、規模等により費用は異なります。

3 下水道使用料

公共下水道へ接続すると下水道使用料がかかります。下水道使用料は、水道料金とあわせて2か月ごとに2か月分の使用料をお支払いいただくことになります。

下水道使用料表（税抜）

汚水の種類	1戸1か月		1戸2か月	
	使用水量	使用料	使用水量	使用料
一般汚水	基本使用料 (5㎡以下)	¥500	基本使用料 (10㎡以下)	¥1,000
	従量使用料 (1㎡あたり)		従量使用料 (1㎡あたり)	
	6～10㎡	¥20	11～20㎡	¥20
	11～30㎡	¥100	21～60㎡	¥100
	31～50㎡	¥130	61～100㎡	¥130
	51～100㎡	¥155	101～200㎡	¥155
	101～200㎡	¥186	201～400㎡	¥186
	201～1,000㎡	¥219	401～2,000㎡	¥219
	1,001～2,000㎡	¥234	2,001～4,000㎡	¥234
	2,001㎡～	¥265	4,001㎡～	¥265

【計算例】 2か月の使用水量76㎡の場合

基本使用料 1,000円

従量使用料 11～20㎡までの10㎡分 → 20円×10=2,000円

21～60㎡までの40㎡分 → 100円×40=4,000円

61～76㎡までの16㎡分 → 130円×16=2,080円

合計 (1,000円+2,000円+4,000円+2,080円)×1.1=8,008円